

(照会先)  
独立行政法人国立病院機構  
北海道東北グループ  
担当：参事(人事担当) 三 上  
人 事 係 長 堀 井  
電話 0 2 2 - 2 9 1 - 0 4 1 1

令和 7 年 6 月 2 0 日  
独立行政法人国立病院機構  
北海道東北グループ

### 職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構福島病院において、以下の非違行為があり、当該非違行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第3号及び第4号の規定により懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	行為者は、複数の入院患者に対して、不適切な呼びかけや手を叩くなどの行為を行ったものである。
処分年月日	令和 7 年 6 月 2 0 日
処分量定等	(行 為 者) 独立行政法人国立病院機構 福島病院 看護師 (50歳代)  (処分量定) 減給